

**「新型コロナウイルス感染症対策に係る予防接種事務の
特定個人情報保護評価書（素案）」の
パブリックコメント集約結果**

「新型コロナウイルス感染症対策に係る予防接種事務の特定個人情報保護評価書（素案）」について、「倉敷市パブリックコメント手続要綱（平成21年12月8日告示第683号）」に基づき市民の皆様から広く意見を募集しましたが、その結果は次のとおりです。

記

1 意見等の件数

0人 0件

2 意見を募集した案件

意見募集時の公開資料については、倉敷市ホームページをご覧ください。

3 今後の予定

新型コロナウイルス感染症対策に係る予防接種事務の特定個人情報保護評価書（素案）について、個人情報の保護及びその他指針に照らして適当と認められる学識経験者に第三者点検を依頼し、その結果を倉敷市情報公開・個人情報保護審議会に報告します。第三者点検で指摘のあった事項に関しては修正を行った上で、倉敷市情報公開・個人情報保護審議会へ報告し、個人情報保護委員会及び倉敷市ホームページにて公表します。

4 参考

意見募集期間 令和3年12月20日（月）～令和4年1月19日（水）

倉敷市保健所 保健課

ワクチン接種対策班

パブリックコメント要約版

1 案件名
新型コロナウイルス感染症対策に係る予防接種事務の特定個人情報保護評価書(素案)について
2 募集期間
令和3年12月20日(月)～令和4年1月19日(水)
3 趣旨
保健課では、このたび新型コロナウイルス感染症対策に係る予防接種事務において、個人番号を含む個人情報ファイル(特定個人情報ファイル)を保有するにあたり、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」第28条に基づき、市民の個人情報を保護するために、市が講じる安全管理措置等をまとめたものを特定個人情報保護評価書の素案として作成しました。 つきましては、広く市民の皆様からのご意見を募集します。
4 資料閲覧場所
市保健所保健課、本庁情報公開室、児島・玉島・水島の各保健福祉センター保健推進室(真備保健推進室を含む)、庄・茶屋町・船穂の各支所、市ホームページ
5 提出方法
(1)窓口への持参 ・提出先 上記「4 資料閲覧場所」まで ・提出時間 8時30分～17時15分 土・日・祝日、年末・年始(12月29日～1月3日)を除く (2)郵送 ・郵送先 〒710-0834 倉敷市笹沖170番地 倉敷市保健所 保健課 (3)FAX(086-434-9800) (4)Eメール(hltadm-vac@city.kurashiki.okayama.jp)
6 問合せ先
倉敷市 保健所 保健課 ワクチン接種対策班 〒710-0834 倉敷市笹沖170番地 保健所1階1番窓口 TEL;086-434-9800 FAX;086-436-6150 アドレス;hltadm-vac@city.kurashiki.okayama.jp